

2019年10月11日

株主各位

大阪市中央区南船場四丁目12番21号  
株式会社バルニバービ  
代表取締役社長 佐藤 裕久

## 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年10月28日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年10月29日（火曜日）午前11時00分（受付開始 午前10時30分）  
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
  2. 場 所 大阪市北区中之島一丁目1番27号  
大阪市中央公会堂3階 中集会室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第28期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第28期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.balnibarbi.com>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2018年8月1日から  
2019年7月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調が見られた反面、米国と中国との貿易摩擦の悪化や英国のEU離脱問題の長期化が今後の経済情勢に悪影響を及ぼすことが懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、景気回復による個人消費マインドの改善が期待されるものの、多様化する顧客ニーズの変化への対応に加えて、競合企業との競争激化、原材料価格の高騰、人手不足に伴う人材確保難や人件費上昇の影響に加え、地震や台風などの自然災害による影響により引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループでは、エリア活性化プロジェクトへの参画など地域創生ネットワークの形成を推進するとともに、積極的な店舗展開及び多様な新規出店プロジェクトの企画開発を行う一方で、2018年8月に今後の新規プロジェクト等を勘案した組織体制の構築を目的とする新たな店舗運営子会社3社の設立に加え、各店舗運営子会社の特色と強みを発展させる組織再編を行い、従来の運営体制の強化及び経営マネジメント層の育成に注力し、グループ全体の更なる成長を視野に入れた人材組織戦略への取り組みを強化するとともに、2018年10月には株式会社パソナグループと当社との間において、両社が有するノウハウや経営資源を融合し、豊かな自然や食材等の魅力を有する淡路島の地域活性化に繋がるレストランの企画開発を目的とした合弁会社を設立するために株式会社アウェナジーを設立し、2018年11月において当社と株式会社パソナグループを引受先とする第三者割当増資を行いました。なお、当社は株式会社アウェナジーの株式の51.0%を保有しております。また、店舗運営に関しましては、店舗運営子会社において各店舗の状況に合わせたビアガーデンやバーベキュー、こたつテラス等の季節に応じた営業企画やイベントの立案等を継続的に行うとともに、2018年11月より各店舗運営子会社の管理体制の強化及び各店舗の収益構造の見直しを丁寧に行うことで、従来に比べて緻密なコストコントロールの実施と天候要因を受けやすい季節における営業施策の充実等を行い、今後の顧客満足度と収益性の向上に繋がる更にきめの細かい店舗運営ノウハウの開発に取り組むことで、収益力の強化を図りました。

当連結会計年度における当社及び連結子会社の店舗の増減といたしましては、バッドロケーション戦略におけるオープンが5店舗、不動産デベロッパー戦略において、3店舗をクローズ、

6店舗をオープン、行政・公共機関戦略において、1店舗を一時休業、1店舗をクローズ、1店舗を譲渡し、2店舗をオープンいたしました。結果、当連結会計年度末における当社グループの運営する店舗数は89店舗となっております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は11,512,186千円（前年同期比2.9%増）となり、利益については営業利益は508,618千円（同19.6%増）、経常利益504,768千円（同18.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益303,717千円（同34.4%増）となっております。

出店戦略別及び事業別の業績は以下のとおりであります。

a. バッドロケーション

バッドロケーション戦略におきましては、新たなエリア開拓を推進する一方で大型、複合型物件の開発により食と融合した新たな店舗開発を推進しております。またバッドロケーション戦略の店舗運営の安定化を目的に不動産定期借家契約による退店リスクの高い物件につきましては土地、建物、借地権取得など不動産保有を推進し店舗運営の安定化による収益性確保、不動産価値向上による財務体質の改善に努めております。2018年8月には東京都品川区において、天王洲運河に面した開放感のあるテラスと水辺に囲まれた「ライド」をオープン、2019年4月には兵庫県淡路市において、淡路島の郡家エリアのサンセットラインに海辺での夕日を満喫できる「ガープ コスタ オレンジ」をオープン、茨城県土浦市のJR土浦駅直結の「プレイアトレ土浦」において、「ナナイロ イート アット ホーム!」、「ハオツーゴハンアンドバー」、「スロージェットコーヒークッキー」の3店舗を同時オープンいたしました。

この結果、当連結会計年度末におけるバッドロケーション戦略の店舗数は、関東地区23店舗、関西地区8店舗、その他地域2店舗の計33店舗となり、売上高は3,486,657千円（前年同期比8.0%増）となりました。

b. 不動産デベロッパー

不動産デベロッパー戦略におきましては、好立地、特別な家賃条件での誘致や初期投資の軽減など好条件での新規出店を行うことができ、売上規模、収益性、話題性の高い物件を選定することで当社の個性を活かせる店舗開発を推進しております。2018年8月には、東京都江東区の「トーキョークレープガール ダイバーシティ東京プラザ店」、神奈川県川崎市の「花のババロア ハバロ/パラディ ラゾーナ川崎店」、東京都千代田区の「鉄板チャイニーズバル サヴァ?」の3店舗をクローズ、2018年9月には東京都港区の複合施設「青山ビルディング」にて「否否三杯」をオープン、東京都中央区において日本橋地域の活性化と新たな魅力を創造するプロジェクト「日本橋再生計画」の一つとして誕生した「OVOL日本橋ビル」

より賑わい活性のキーテナントとして誘致を受け「サローネ ヴァンドルディ」、「ロカンダ ミート & イタリア」、「リバヨン アタック」を3店舗同時オープン、2019年4月には大阪市浪速区において、南海なんば駅直結の都市型複合施設「なんばパークス」にて「テンプル ナイス」をオープン、2019年6月には東京都新宿区において「グッドモーニングカフェ ナワデイズ」をオープンいたしました。

この結果、当連結会計年度末における不動産デベロッパー戦略の店舗数は、関東地区25店舗、関西地区12店舗の計37店舗となり、売上高は5,166,974千円（前年同期比13.9%増）となりました。

#### c. 行政・公共機関

行政・公共機関戦略におきましては、新たな地方自治体との取り組みにおいて、その街ならではのオリジナルな業態の開発、地域活性化イベントの開催などを行い、地域創生ネットワークの形成を継続的に推進しております。2018年8月には東京都渋谷区の「グッドモーニングカフェ 千駄ヶ谷」を賃貸借契約に基づき一時休業とし、2018年9月には季節限定店舗である大阪市北区の「中之島オープンテラス」をクローズ、2019年3月には大阪府高槻市の安満遺跡公園内において「サンデーベイク 569」をオープン、2019年4月には滋賀県守山市の守山銀座において「アイドリック」をオープン、2019年6月には茨城県水戸市の「オープンテラス ミーイート」を譲渡いたしました。

この結果、当連結会計年度末における行政・公共機関戦略の店舗数は、関西地区10店舗、その他地域1店舗の計11店舗となり、売上高は1,932,996千円（前年同期比8.0%減）となりました。

#### d. 大学・その他

大学・その他戦略におきましては、学生のみならず近隣住民へのターゲット層の拡大及びコストコントロールによる収益性改善を進めております。

この結果、当連結会計年度末における大学・その他戦略の店舗数は、関東地区1店舗、関西地区5店舗、その他地域2店舗の計8店舗となり、売上高は782,162千円（前年同期比33.1%減）となりました。

なお、上記の前年同期比の算定の基礎となる前連結会計年度における売上高には2018年4月に全株式を譲渡した株式会社R. Tパートナーズが株式の66.0%を保有する株式会社リアルティストの15店舗が含まれております。

e. その他の事業

その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェやレストランの企画・開発等のコンサルティングを行っております。当連結会計年度末における売上高は143,396千円（前年同期比3.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,361,111千円であります。

その主なものは、「ライド」、「ロカンダ ミート & イタリー」、「リバヨン アタック」、「サンデーズベイク 569」及び「テーブル ナイス」等の新規出店によるものであります。設備投資額の内訳は、有形固定資産1,230,008千円、差入保証金91,484千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新規出店に係る設備資金に充当するため、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として組成したシンジケートローンにより850,000千円の調達を行っております。

なお、シンジケートローンにより調達した850,000千円のうち、当連結会計年度において組成したシンジケートローン700,000千円より、330,000千円を調達しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2016年 7 月期)	第 26 期 (2017年 7 月期)	第 27 期 (2018年 7 月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (2019年 7 月期)
売 上 高 (千円)	8,468,065	9,824,627	11,185,181	11,512,186
経 常 利 益 (千円)	589,235	623,797	425,653	504,768
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	356,547	383,998	225,962	303,717
1株当たり当期純利益 (円)	44.26	46.01	26.35	35.12
総 資 産 (千円)	5,288,688	6,286,620	7,942,775	8,752,459
純 資 産 (千円)	1,881,937	2,223,785	2,708,123	2,978,891
1株当たり純資産 (円)	226.79	265.63	313.20	333.42

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2016年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割及び2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2016年 7 月期)	第 26 期 (2017年 7 月期)	第 27 期 (2018年 7 月期)	第 28 期 (当事業年度) (2019年 7 月期)
売 上 高 (千円)	7,597,704	8,919,445	10,145,113	10,856,304
経 常 利 益 (千円)	455,703	501,543	649,613	485,266
当 期 純 利 益 (千円)	287,808	323,582	449,817	320,411
1株当たり当期純利益 (円)	35.73	38.77	52.46	37.05
総 資 産 (千円)	4,960,219	5,934,176	7,792,944	8,517,416
純 資 産 (千円)	1,708,884	1,990,316	2,698,509	2,870,158
1株当たり純資産 (円)	205.94	237.75	312.09	334.24

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2016年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割及び2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、代表取締役社長佐藤 裕久氏であります。当社は2019年6月28日付で、代表取締役社長佐藤 裕久氏から自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）の方法により自己株式を92,070千円で取得しております。

##### a. 当該取引にあたって当社の利益を害さないように留意した事項

本件自己株式の取得にあたっては、資本効率の向上を図るとともに将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。また、当社や少数株主に対して利益を害さないよう、利益相反を回避するための処置及び価格の公平性に留意して決定しております。

##### b. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記の取引条件を慎重に審議、検討したほか、その利益相反を回避するための処置に関する事項として、利害関係を有する代表取締役社長佐藤 裕久氏を除いた取締役のみで本件自己株式の取得にかかる取締役会の審議及び決議を行っていることと、また取引の公平性を担保するための措置として、自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）が利用されていること等から、本件自己株式の取得は、当社及び少数株主の利益を害さないものと判断しております。

##### c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社パティスリードパラディ	5,000千円	100.0%	洋菓子の製造及び販売
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社	5,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社 t o - C o m p a s s	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービインターフェイス	3,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社アスリート食堂	99,500千円	100.0%	飲食店の経営
株式会社バルニバービコンシスタンス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービイートライズ	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービウィルワークス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービタイムタイム	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービオーガスト	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株 式 会 社 菊 水	10,000千円	70.0%	飲食店及び旅館の経営
株式会社BAR Backs Brand	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービLeap Time	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社グローリーブス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社アワエナジー	100,000千円	51.0%	コンサルティング事業

- (注) 1. 2018年8月1日付で株式会社ワナビーは、株式会社 t o - C o m p a s s に商号を変更しております。
2. 2018年8月1日付で株式会社BAR Backs Brand、株式会社バルニバービLeap Time及び株式会社グローリーブスを設立いたしました。
3. 2018年10月17日付で株式会社アワエナジーを設立し、2018年11月2日付で当社と株式会社パソナグループを引受先とする第三者割当増資を行っております。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、日本国内の外食市場の競争は年々激化し、特にお客様が食事をする時間や空間を楽しむためのレストランへの要望は、単に好立地にシステム化された店舗を供するチェーン店では叶えることができないところにまで高まっているものと考えております。

また、昨今の外食企業の人手不足に見られるように、効率のみを推し進めた飲食店は、働くスタッフにとっても魅力に欠ける傾向があることから、システム化されたレストランチェーンは成熟した日本社会の中では長期的な成長が困難となる可能性があるものと認識しております。

このような状況認識を踏まえて、当社グループは、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを、周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」というコンセプトにより、中長期的な成長を実現するため、以下の課題について重点的に取り組んでおります。

##### ① リーダーシップを有する人材確保と育成

当社グループのレストランの運営は、各々の店舗運営子会社が行っております。当社グループの成長の源泉は、マニュアルに沿ったレストラン運営ではなく、季節、天候の変化を把握しながら、各店舗で異なるお客様のニーズと向き合うモチベーションの高いスタッフとそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣によります。当社グループの店舗はデザイン性、ファッション性を重視しており、店舗スタッフにとって魅力のある職場であるだけではなく、店舗運営を各店舗での創意工夫により行うことから日々の仕事にやりがいを感じることで、結果として、当社グループでは店舗スタッフの採用活動に関しては対処すべき課題とは認識しておりません。しかしながら、当社グループでは、店舗の状況だけではなく、一人一人のスタッフの状況を把握できる限界点を超えない規模で店舗運営子会社を分割する方針を採用しているため、店舗運営子会社の経営陣となりうるリーダーシップを有する人材を確保し、育成することは、当社グループの成長のための重要な課題であると認識しております。

##### ② 飲食店運営事業の国内展開

当社グループの飲食店運営事業の店舗展開は、通常のレストランの立地としては好立地とはいえない「バッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した出店を行うことに特徴があり、立地開発は重要課題であると認識しております。また、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学等からの出店オファーについても多くの案件が持ち込まれてはおりますが、今後につきましても、より多くの案件から出店を検討することで収益性向上を図る必要があると認識しております。

③ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、店舗運営子会社の店舗運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

④ 新規事業開発と資金調達

当社グループでは、飲食店運営事業の国内外を含む店舗展開、海外飲食ブランドの国内展開などの新規事業開発を推進する必要があると認識しており、必要資金の調達が重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容 (2019年7月31日現在)

- ① 飲食店の経営
- ② 飲食店等の企画及びコンサルティング

(6) 主要な事業所及び店舗 (2019年7月31日現在)

① 当社の主要な事業所

主 な 事 業 所 名	所 在 地
本 店	大阪市中央区南船場四丁目12番21号
大 阪 本 部	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
東 京 本 部	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
D E S I G N S T U D I O	東京都中央区日本橋室町一丁目8番3号

② 子会社の事業所

子 会 社 名	所 在 地
株式会社パティスリードパラディ	東京都文京区小石川三丁目32番1号
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株 式 会 社 t o - C o m p a s s	大阪市中央区博労町四丁目4番7号 BBBビル
株式会社バルニバービインターフェイス	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
株 式 会 社 ア ス リ ー ト 食 堂	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービコンシスタンス	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービイートライズ	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービウィルワークス	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービタイムタイム	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービオーガスト	滋賀県大津市春日町1番3号
株 式 会 社 菊 水	京都市左京区南禅寺福地町31番地
株式会社BAR Backs Brand	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービLeap Time	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株 式 会 社 グ ロ ー リ ー ブ ス	福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号
株 式 会 社 ア ワ エ ナ ジ ー	大阪市西区南堀江一丁目14番26号

- (注) 1. 株式会社t o - C o m p a s sは2018年8月1日付で株式会社ワナビより商号を変更しております。  
2. バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社は2019年8月1日付で大阪市西区南堀江一丁目14番26号に、上記住所より移転しました。

③ 当社グループの主要な営業店舗

<関東地区> 店舗数 49店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
ドローイングハウス・オブ・ヒビヤ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷6F
リバーサイドカフェ シエロ イリオ	東京都台東区蔵前二丁目15番5号 MIRROR-1F
ガ ー ブ 東 京	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 丸の内仲通りビル1F
グッドモーニングカフェ 品川シーズンテラス	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス2F
青 い ナ ポ リ	東京都文京区小石川三丁目32番1号 小石川ピアット2F

<関西地区> 店舗数 35店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
シャンデリア テーブル	大阪市北区角田町8番7号 阪急うめだ本店13F
青いナポリ インザパーク	大阪市天王寺区茶臼山町5番55号 てんしば
ガ ー ブ モ ナ ー ク	大阪市北区大深町4番1号 グランフロント大阪 うめきた広場1F
南 禅 寺 参 道 菊 水	京都市左京区南禅寺福地町31番地
ガ ー ブ ウ ィ ー ク ス	大阪市北区中之島一丁目1番29号 中之島公園内

<その他地域> 店舗数 5店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
ガ ー ブ リ ー ブ ス	福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号
ガ ー ブ カ ス テ ッ ロ	名古屋市北区名城一丁目4番1号 名城公園内tonarino 1F
ム ー ガ ー デ ン テ ラ ス	名古屋市東区矢田南四丁目102番9号 名城大学ナゴヤドーム前キャンパス北館1F

(7) 使用人の状況 (2019年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
632名 (352名)	△2名 (△14名)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 当社グループは飲食店運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
56名 (5名)	1名 (2名)	37.0歳	4.8年

(注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向は除いております。)であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年7月31日現在)

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン	2,418,000千円
株式会社みずほ銀行	1,268,812千円
株式会社三井住友銀行	151,756千円
株式会社りそな銀行	12,500千円
株式会社商工組合中央金庫	8,740千円
株式会社山陰合同銀行	5,038千円

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計5行及び計6行からの協調融資によるものです。

(9) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年7月31日現在)

① 発行可能株式総数 29,112,000株

(注)2018年12月19日開催の取締役会決議により、2019年2月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は14,556,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 8,677,480株

(注)1. 2019年2月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行済株式の総数は4,328,140株増加しております。

2. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は26,000株増加しております。

③ 株主数 6,901名

### ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 H U M O	2,886,000株	33.61%
佐 藤 裕 久	1,906,900株	22.21%
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST(UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	199,000株	2.32%
麒麟麦酒株式会社	188,000株	2.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	157,100株	1.83%
中 島 邦 子	151,600株	1.77%
BNYMSANV RE BNYMSA NVDUB RE YUKI ASIA	118,200株	1.38%
安 藤 文 豪	100,900株	1.18%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	83,800株	0.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	82,400株	0.96%

(注)1. 当社は、自己株式を90,480株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

発行決議日	2014年7月28日	
新株予約権の数	10,500個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 210,000株 (新株予約権1個につき20株)	
新株予約権の発行価格	無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 5,500円 (1株当たり 275円)	
権利行使期間	2016年8月1日から 2022年7月31日まで	
行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職その他当社の取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。</p> <p>2. その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 9,500個 目的となる株式数 190,000株 保有者数 3人
	社外取締役	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 1人
	監査役 (社外監査役を除く)	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1人
	社外監査役	新株予約権の数 600個 目的となる株式数 12,000株 保有者数 2人

(注) 2015年7月3日付で行った1株を5株とする株式分割、2016年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び2019年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 藤 裕 久	株式会社バルニバービインターフェイス代表取締役 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社 代表取締役 株式会社 t o - C o m p a s s 代表取締役 株式会社HUMO代表取締役 株式会社アスリート食堂代表取締役 株式会社バルニバービコンシスタンス代表取締役 株式会社バルニバービウィルワークス代表取締役 株式会社バルニバービタイムタイム代表取締役 株式会社バルニバービオーガスト代表取締役 株式会社菊水代表取締役 株式会社BAR BACKS BRAND代表取締役 株式会社バルニバービLeap Time代表取締役 株式会社グローリーブス代表取締役 株式会社アワエナジー代表取締役 株式会社ネクシィーズグループ社外監査役
常務取締役	安 藤 文 豪	営業本部長 株式会社アスリート食堂取締役 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社取締役 株式会社パティスリードパラディ取締役 株式会社バルニバービイートライズ代表取締役
常務取締役	中 島 邦 子	企画本部長
取 締 役	田 中 亮 平	株式会社バルニバービオーガスト代表取締役
取 締 役	水 澤 完 昭	営業開発部長
取 締 役	永 島 宏 美	総務人事部長
取 締 役	谷 間 真	株式会社T-REVIVEコンサルティング代表取締役 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役 株式会社アクリート取締役 株式会社WCS取締役 株式会社キャリア取締役 株式会社日本医療機器開発機構監査役 株式会社FREEMIND取締役 株式会社ザッパラス社外取締役監査等委員 株式会社リアル取締役 シンフォニーマーケティング株式会社取締役 株式会社ココカラファイン取締役 CAPS株式会社取締役



会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	替 地 俊 二	
常 勤 監 査 役	柴 田 政 義	
監 査 役	北 山 雅 章	
監 査 役	青 木 巖	キャピタル・アドバイザー株式会社代表取締役社長 株式会社ネクシィーズグループ社外監査役 エリアリンク株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役谷間 真氏及び替地 俊二氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。  
2. 当社は、谷間 真氏及び替地 俊二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
3. 監査役北山 雅章氏及び青木 巖氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。  
4. 監査役青木 巖氏は、会社経営者として経営及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	143,035千円 (4,702千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,860千円 (1,200千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (4名)	150,895千円 (5,902千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2013年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、2017年10月26日開催の第26期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額15,000千円以内と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2013年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役谷間 真氏は、株式会社T-REVIVEコンサルティング、株式会社セントリス・コーポレートアドバイザーの代表取締役であります。また、株式会社アクリート、株式会社WCS、株式会社キャリア、株式会社FREEMIND、株式会社リアル、シンフォニーマーケティング株式会社、株式会社ココカラファイン、CAPS株式会社の取締役及び株式会社ザッパラスの社外取締役監査等委員並びに、株式会社日本医療機器開発機構の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役青木 巖氏は、キャピタル・アドバイザー株式会社の代表取締役社長及び株式会社ネクシィーズグループ、エリアリンク株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### b. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	谷間 真	当事業年度における取締役会に13回中13回出席し、公認会計士としての高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	替地 俊二	当事業年度における取締役会に13回中13回出席し、弁護士としての高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	北山 雅章	当事業年度における取締役会に13回中13回出席し、監査役会に14回中14回出席し、取締役会及び監査役会において豊富な経験及び高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	青木 巖	当事業年度における取締役会に13回中13回出席し、監査役会に14回中14回出席し、取締役会及び監査役会において経営者としての高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 かがやき監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人かがやき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、当社グループにおける行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、当社グループにおけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。

代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告するものとする。

#### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、文書化又は電磁的媒体に記録し、整理及び保存する。その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役及び監査役等が閲覧できるものとする。

#### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じるリスクについては、リスク管理担当としてリスク管理委員会を設置し、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理するものとする。

また、内部監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役及び監査役に報告するものとする。

不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

#### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜、臨時に開催できるものとする。取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

**e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及びその子会社における内部統制の構築を目指し、当社の内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社グループの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び助言を行う体制を構築するものとする。

**f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）**

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を配置するものとする。監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って、監査役業務全体を補助するものとし、これに必要な知識及び能力を有する者を選任するものとする。また、監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役から何ら指示を受けない立場としてこれを遂行しなければならないものとする。

**g. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役や監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

当社グループの取締役又は使用人は、監査役に対して法令の事項に加え、重要会議の日程、会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、その他監査役が必要と認める事項を速やかに報告するものとする。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査実施状況等については速やかに報告するものとする。

**h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループの取締役又は使用人が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを禁止するものとする。

**i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、経営管理部において精査の上、その支払いが不適當である場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### **じ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、何時でも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また、取締役会のみならず必要に応じて当社グループにおけるすべての会議に出席できるものとする。その他、代表取締役、取締役、執行役員、内部監査人及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。また、当社グループの必要な報告が適時に監査役会に報告される体制を構築し、監査役の監査の実効性をより高める。

#### **く. 会社に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制**

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制、金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するため、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を実施し、必要な是正を行うものとする。

#### **② 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社グループにおきましては、上記の業務の適正を確保するための体制について、継続的に運用状況を確認しております。その結果、問題があった場合は取締役会にその内容を報告し、是正処置を行い、より適正な内部統制システムの運用を構築することとなっております。

リスク管理につきましては、年1回リスク管理委員会を開催し、リスク管理に関する課題を協議しております。

監査役会は、監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、子会社監査役並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各店舗、工場及び各部門の業務執行の監査を実施しております。

---

(注) 1. 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については表示単位未満を四捨五入しております。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,343,790	流動負債	1,903,003
現金及び預金	1,624,117	買掛金	295,732
売掛金	371,752	1年内返済予定の長期借入金	524,084
商品及び製品	125,117	リース債務	136,993
原材料及び貯蔵品	22,853	未払金	526,600
その他	199,948	未払消費税等	98,429
固定資産	6,408,669	未払法人税等	161,891
有形固定資産	5,126,082	賞与引当金	2,960
建物及び構築物	2,758,221	その他	156,309
機械装置及び運搬具	23,517	固定負債	3,870,564
工具器具備品	463,767	長期借入金	3,350,799
土地	1,363,624	リース債務	211,668
リース資産	314,268	資産除去債務	263,018
建設仮勘定	202,683	その他	45,078
無形固定資産	464,614	負債合計	5,773,568
のれん	72,431	(純資産の部)	
借地権	382,852	株主資本	2,863,077
その他	9,331	資本金	419,195
投資その他の資産	817,972	資本剰余金	767,458
投資有価証券	17,350	利益剰余金	1,768,997
差入保証金	597,971	自己株式	△92,573
繰延税金資産	121,087	非支配株主持分	115,813
その他	81,564	純資産合計	2,978,891
資産合計	8,752,459	負債純資産合計	8,752,459

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2018年8月1日から  
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		11,512,186
売上原価		3,129,273
売上総利益		8,382,913
販売費及び一般管理費		7,874,294
営業利益		508,618
営業外収益		
受取利息	15	
保険金収入	11,347	
消費税差額	13,765	
その他	7,987	33,115
営業外費用		
支払利息	17,286	
シンジケートローン手数料	12,309	
その他	7,370	36,965
経常利益		504,768
特別利益		
保険解約益	92,815	92,815
特別損失		
固定資産除却損	1,374	
店舗閉鎖損	27,263	
減損損失	55,639	84,277
税金等調整前当期純利益		513,306
法人税、住民税及び事業税	222,536	
法人税等調整額	△12,141	210,395
当期純利益		302,910
非支配株主に帰属する当期純損失		806
親会社株主に帰属する当期純利益		303,717

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2018年8月1日から  
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					非支配株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合		
当連結会計年度期首残高	414,960	763,223	1,530,152	△212	2,708,123	—	2,708,123
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当			△64,872		△64,872		△64,872
新 株 の 発 行	4,235	4,235			8,470		8,470
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			303,717		303,717		303,717
自 己 株 式 の 取 得				△92,360	△92,360		△92,360
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)						115,813	115,813
当連結会計年度変動額合計	4,235	4,235	238,844	△92,360	154,954	115,813	270,768
当連結会計年度末残高	419,195	767,458	1,768,997	△92,573	2,863,077	115,813	2,978,891

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

15社

株式会社バルニバービインターフェイス

株式会社パティスリードパラディ

株式会社 t o - C o m p a s s

バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社

株式会社アスリート食堂

株式会社バルニバービコンシスタンス

株式会社バルニバービイートライズ

株式会社バルニバービウィルワークス

株式会社バルニバービタイムタイム

株式会社バルニバービオーガスト

株式会社菊水

株式会社BAR B a c k s B r a n d

株式会社バルニバービL e a p T i m e

株式会社グローリーブス

株式会社アウェナジー

- ・連結の範囲の変更

当連結会計年度から、新規に設立いたしました株式会社BAR B a c k s B r a n d、株式会社バルニバービL e a p T i m e、株式会社グローリーブス及び株式会社アウェナジーを連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称

株式会社OPAS

株式会社ジョイパーク

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称 株式会社OPAS  
株式会社ジョイパーク
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. たな卸資産

・製品

総合原価計算による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～28年

工具器具備品 2年～20年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

建物	102,962千円
土地	1,252,670千円
借地権	243,993千円
計	1,599,626千円

##### ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	103,212千円
長期借入金	942,890千円
計	1,046,102千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,510,684千円

#### (3) シンジケートローンによるコミットメント契約及び当座貸越契約

① 当社グループは、新規出店に係る設備資金に充当するため、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として、取引銀行5行とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	330,000千円
差引額	370,000千円

② 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	100,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	100,000千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

8,677,480株

(2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月29日 定時株主総会	普通株式	43,232	10	2018年7月31日	2018年10月30日
2019年2月25日 取締役会(注)	普通株式	21,639	5	2019年1月31日	2019年4月12日

(注) 2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,935	5	2019年7月31日	2019年10月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

352,000株

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、必要な資金は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,624,117千円	1,624,117千円	－千円
(2) 売掛金	371,752	371,752	－
資産計	1,995,870	1,995,870	－
(1) 買掛金	295,732千円	295,732千円	－千円
(2) 未払金	526,600	526,600	－
(3) 長期借入金(*)	3,874,884	3,879,772	4,888
負債計	4,697,217	4,702,105	4,888

(\*) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,350
差入保証金	597,971

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。



### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,624,117	—	—	—
売掛金	371,752	—	—	—
合計	1,995,870	—	—	—

### 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	524,084	2,430,251	916,503	4,044

### 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 333円42銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 35円12銭

(注) 1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

### 7. その他の注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗（2店舗）	建物及び構築物	29,277千円
		その他	3,641千円
福岡県	店舗（1店舗）	建物及び構築物	19,736千円
		その他	2,983千円

# 貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,979,008	流動負債	1,801,013
現金及び預金	1,281,414	買掛金	291,870
売掛金	348,252	1年内返済予定の長期借入金	519,084
商貯品	112,273	リース債務	130,192
貯蔵品	14,873	未払金	588,394
前払費用	6,328	未払費用	27,697
前払の費用	123,694	未払消費税等	22,648
その他の資産	92,172	未払法人税等	139,343
固定資産	6,538,407	前受金	8,876
有形固定資産	4,791,846	前受収益	26,860
建物	2,478,358	賞与引当金	662
構築物	5,411	その他の負債	45,383
機械装置	90	固定負債	3,846,244
車両運搬具	23,426	長期借入金	3,350,799
工具器具備品	436,322	リース債務	201,019
土地	1,351,009	資産除去債務	254,268
リース資産	294,543	その他の負債	40,157
建設仮勘定	202,683	負債合計	5,647,258
無形固定資産	389,660	(純資産の部)	
借地権	382,852	株主資本	2,870,158
ソフトウェア	5,603	資本金	419,195
その他の資産	1,204	資本剰余金	767,458
投資その他の資産	1,356,901	資本準備金	734,034
投資有価証券	15,700	その他資本剰余金	33,424
関係会社株式	398,735	利益剰余金	1,776,077
関係会社長期貸付金	205,833	その他利益剰余金	1,776,077
長期前払費用	69,296	繰越利益剰余金	1,776,077
差入保証金	575,539	自己株式	△92,573
繰延税金資産	90,957	純資産合計	2,870,158
その他の資産	839	負債純資産合計	8,517,416
資産合計	8,517,416		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年8月1日から  
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		10,856,304
売 上 原 価		2,982,824
売 上 総 利 益		7,873,480
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,365,414
営 業 利 益		508,066
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,492	
保 険 金 収 入	5,175	
そ の 他	6,628	13,296
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,825	
為 替 差 損	1,803	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	12,309	
そ の 他	5,158	36,096
経 常 利 益		485,266
特 別 利 益		
保 険 解 約 益	92,815	92,815
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,131	
店 舗 閉 鎖 損 失	27,263	
減 損 損 失	44,509	72,904
税 引 前 当 期 純 利 益		505,176
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	194,914	
法 人 税 等 調 整 額	△10,149	184,765
当 期 純 利 益		320,411

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年8月1日から  
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純 資 産 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式		株 主 資 本 計
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	414,960	729,799	33,424	763,223	1,520,538	1,520,538	△212	2,698,509	2,698,509
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△64,872	△64,872		△64,872	△64,872
新 株 の 発 行	4,235	4,235		4,235				8,470	8,470
当 期 純 利 益					320,411	320,411		320,411	320,411
自 己 株 式 の 取 得							△92,360	△92,360	△92,360
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	4,235	4,235	-	4,235	255,539	255,539	△92,360	171,649	171,649
当 期 末 残 高	419,195	734,034	33,424	767,458	1,776,077	1,776,077	△92,573	2,870,158	2,870,158

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### a. 有価証券

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### b. たな卸資産

・商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～28年

工具器具備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	102,962千円
土地	1,252,670千円
借地権	243,993千円
計	1,599,626千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	103,212千円
長期借入金	942,890千円
計	1,046,102千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,969,072千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	79,261千円
② 長期金銭債権	206,336千円
③ 短期金銭債務	370,310千円
④ 長期金銭債務	2,251千円

(4) シンジケートローンによるコミットメント契約及び当座貸越契約

- ① 当社は、新規出店に係る設備資金に充当するため、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として、取引銀行5行とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	330,000千円
差引額	370,000千円

- ② 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	100,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	100,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	88,681千円
仕入高	265,289千円
支払手数料	205,606千円
業務委託費	3,033,116千円
営業取引以外の取引高	1,480千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	90,480株
------	---------

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,760千円
未払事業所税	3,304千円
前受収益	8,151千円
長期前受収益	6,679千円
借地権償却超過額	13,839千円
資産除去債務	77,755千円
その他	14,258千円
繰延税金資産合計	127,748千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	36,791千円
繰延税金負債合計	36,791千円
繰延税金資産の純額	90,957千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.58%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%
住民税均等割	0.83%
留保金課税	2.61%
その他	1.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.57%

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

氏名	関連当事者との関係	議決権等の被所有割合	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
佐藤 裕久	当社代表取締役社長	被所有 直接 22.2% 間接 33.6%	自己株式の取得(注)	92,070	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 自己株の取得については、2019年6月27日開催の取締役会で利害関係を有する代表取締役社長佐藤 裕久氏を除いた取締役のみで慎重に審議、検討及び決議を行っていることと、2019年6月28日に自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得することで取引の公平性を担保しております



## (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社バルニパービインターフェイス	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委託 役員の兼務	店舗運営委託費 (注) 2	355,589	未払金	33,309
子会社	株式会社 to-Compass	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委託 役員の兼務	店舗運営委託費 (注) 2	323,272	未払金	69,639
子会社	株式会社バルニパービコンシスタンス	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委託 役員の兼務	店舗運営委託費 (注) 2	342,300	未払金	32,010
子会社	株式会社バルニパービウィルワークス	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委託 役員の兼務	店舗運営委託費 (注) 2	787,712	未払金	82,388
子会社	株式会社バルニパービタイムタイム	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委託 役員の兼務	店舗運営委託費 (注) 2	370,982	未払金	39,007
子会社	株式会社バルニパービオーガスト	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委託 役員の兼務	店舗運営委託費 (注) 2	350,962	未払金	39,249
子会社	株式会社パティスリードパラダイ	所有 直接 100.0%	不動産の賃貸 役員の兼務 資金の貸付	資金の貸付 (注) 3	30,000	関係会社貸付金	30,000
子会社	株式会社アスリート食堂	所有 直接 100.0%	不動産の賃貸 役員の兼務 資金の貸付	貸付金の返済 (注) 3	9,999	関係会社貸付金	6,666
子会社	株式会社菊水	所有 直接 70.0%	不動産の賃貸 役員の兼務 資金の貸付	資金の貸付 (注) 3 貸付金の返済 (注) 3	90,000 22,916	関係会社貸付金	212,083

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引金額については、一般的な取引を参考に協議の上、決定しております。取引条件の妥当性については、「職務権限規程」等の社内規程に基づいた手続き、決議を経て行っております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 334円24銭
- (2) 1株当たり当期純利益 37円05銭

(注) 1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 9. その他の注記

### 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗（1店舗）	建物	19,479千円
		その他	2,309千円
福岡県	店舗（1店舗）	建物	19,736千円
		その他	2,983千円

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月20日

株式会社バルニバービ  
取締役会 御中

### かがやき監査法人

指 定 社 員      公認会計士 三 原      康 則 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員      公認会計士 森 本      琢 磨 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルニバービの2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月20日

株式会社バルニバービ  
取締役会 御中

### かがやき監査法人

指 定 社 員      公認会計士 三 原      康 則 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員      公認会計士 森 本      琢 磨 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルニバービの2018年8月1日から2019年7月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年8月1日から2019年7月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かかやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かかやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月20日

株式会社バルニバービ 監査役会

常勤監査役	柴	田	政	義	㊞
社外監査役	北	山	雅	章	㊞
社外監査役	青	木		巖	㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主様に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額42,935,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年10月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) アグリー事業への本格参入に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の文言変更を行うものであります。
- (2) 定款の整備、条文の加除に伴う条数の変更、一部字句の修正等所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1. (条文省略)	1. (現行どおり)
2. 飲食店の企画及び経営に関する <u>コンサルタン</u> <u>ト業</u>	2. 飲食店の企画及び経営に関する <u>コンサルティ</u> <u>ング業</u>
3. ～9. (条文省略)	3. ～9. (現行どおり)
10. 地域開発、都市開発、環境整備等に関する <u>コン</u> <u>サルタント業務</u>	10. 地域開発、都市開発、環境整備等に関する <u>コン</u> <u>サルティング業</u>
11. ～16. (条文省略)	11. ～16. (現行どおり)
17. <u>酒類・たばこの販売</u>	17. <u>たばこの販売並びに酒類の製造及び販売</u>
18. ～24. (条文省略)	18. ～24. (現行どおり)
(新 設)	<u>25. 農作物の生産、加工及び販売</u>
(新 設)	<u>26. 自社消費用の農作物の生産</u>
(新 設)	<u>27. 農作物の貯蔵及び運搬</u>
(新 設)	<u>28. 農業関連施設及び体験型観光農園の経営並び</u> <u>に運営</u>
<u>25.</u> (条文省略)	<u>29.</u> (現行どおり)

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	佐藤 裕久 (1961年8月18日生)	1985年4月 (株)ヘンスフォース入社 1987年10月 (株)ヒューマン・リソース・マネージメント 代表取締役 1991年9月 (有)バルニバービ総合研究所(現 当社) 代表取締役社長(現任) 2007年7月 (有)D&D APARTMENT(現 (株)バルニバービインターフェイス) 代表取締役(現任) 2008年9月 (株)パティスリードパラディ代表取締役 2011年3月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)代表取締役(現任) 2012年12月 (株)ネクシィーズグループ社外監査役(現任) 2013年10月 (株)ワナビ(現 (株)to-Compass) 代表取締役(現任) 2013年12月 (株)HUMO代表取締役(現任) 2014年3月 (株)アスリート食堂代表取締役(現任) 2014年8月 (株)バルニバービコンシスタンス代表取締役(現任) 2016年2月 (株)バルニバービイートライズ代表取締役 (株)バルニバービウィルワークス代表取締役(現任) (株)バルニバービタイムタイム代表取締役(現任) 2016年8月 (株)バルニバービオーガスト代表取締役(現任) 2017年12月 (株)菊水代表取締役(現任) 2018年8月 (株)BAR BACKS Brand 代表取締役(現任) (株)バルニバービLeap Time 代表取締役(現任) (株)グローリーブス代表取締役(現任) 2018年10月 (株)アウェナジー代表取締役(現任)	1,906,900株



候補者 番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	あん どう ふみ ひで 安 藤 文 豪 (1979年7月19日生)	2002年4月 (株)オンテックス入社 2003年9月 (株)吉田商会入社 2006年9月 (株)ラヴィール代表取締役 2009年3月 (株)パティスリードパラディ入社 2012年7月 当社入社 執行役員 2012年9月 (株)パティスリードパラディ代表取締役 2013年10月 当社取締役 2014年3月 (株)アスリート食堂取締役(現任) 2014年7月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)取締役(現任) (株)パティスリードパラディ取締役(現任) 2014年8月 当社常務取締役営業本部長 2016年2月 当社常務取締役営業本部長兼関東営業部長 2016年8月 当社常務取締役営業本部長(現任) 2018年8月 (株)バルニバービイートライズ代表取締役(現任)	100,900株
3	なか じま くに こ 中 島 邦 子 (1954年8月26日生)	1981年9月 (株)ヘンスフォース取締役 1987年10月 (株)ヒューマン・リソース・マネージメント取締役 1993年9月 (株)亀の井亀井堂本家入社 1997年1月 当社入社 2000年7月 当社取締役 2013年10月 当社取締役企画本部長 2014年8月 当社常務取締役企画本部長(現任)	151,600株

候補者 番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	たなか りょうへい 田中 亮平 (1976年7月15日生)	1999年4月 大阪府警察警備部奉職 2002年4月 山文青果(株)入社 2004年6月 当社入社 2010年9月 (株)ワナビー (現 (株)to-Compass) 代表取締役 2011年7月 当社入社 執行役員 2013年10月 当社取締役 2014年7月 (株)ワナビー (現 (株)to-Compass) 取締役 (株)バルニバービインターフェイス代表取締役 2014年8月 当社取締役営業本部副本部長 2016年2月 当社取締役関西営業部長 2016年8月 当社取締役社長室長 2017年8月 (株)バルニバービオーガスト代表取締役 (現任) 2018年8月 当社取締役 (現任)	52,200株
5	みづきわ ひろあき 水澤 完昭 (1961年12月26日生)	1985年4月 (株)ウールン商会入社 1986年1月 (株)ベイズウォーター入社 1987年3月 (株)ルモンデグルメ入社 1991年3月 (株)亀の井亀井堂本家入社 1997年4月 松下酒類卸(株)入社 1999年11月 (株)兵庫タイムズマート入社 2000年10月 当社入社 2005年4月 (株)フーズネット入社 2010年5月 当社入社 2010年10月 当社執行役員 2013年10月 当社取締役管理本部長 2014年8月 当社取締役管理本部副本部長 2016年2月 当社取締役営業開発部長 (現任)	5,000株
6	えいじま ひろみ 永島 宏美 (1973年9月3日生)	1996年4月 (株)キング入社 2011年7月 当社入社 2013年8月 当社執行役員 2013年10月 当社執行役員総務人事部長 2016年10月 当社取締役総務人事部長 (現任)	7,100株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	たにま 谷間 真 (1971年10月6日生)	<p>1997年1月 公認会計士谷間真事務所開業</p> <p>1999年5月 (株)ディー・ブレイン関西代表取締役</p> <p>2002年7月 (株)ザッパラス監査役</p> <p>2002年8月 (株)プロ・クエスト代表取締役</p> <p>2004年10月 当社取締役(現任)</p> <p>2004年11月 (株)関門海取締役</p> <p>2005年7月 (株)ザッパラス取締役</p> <p>2007年4月 (株)関門海代表取締役</p> <p>2012年2月 (株)T-REVIVEコンサルティング代表取締役(現任)</p> <p>2013年3月 (株)セントリス・コーポレートアドバイザー代表取締役(現任)</p> <p>2013年10月 (株)キャリア監査役</p> <p>2014年5月 (株)アクリート取締役(現任)</p> <p>2014年7月 (株)ザッパラス監査役</p> <p>2015年3月 (株)WC S取締役(現任)</p> <p>2015年12月 (株)キャリア取締役(現任)</p> <p>(株)日本医療機器開発機構監査役(現任)</p> <p>2016年7月 メディカルフィットネスラボラトリー(株)(現 C A P S(株)監査役</p> <p>2017年3月 (株)F R E E M I N D取締役(現任)</p> <p>2017年7月 (株)ザッパラス社外取締役監査等委員(現任)</p> <p>2017年12月 (株)リアル取締役(現任)</p> <p>2018年1月 シンフォニーマーケティング(株)取締役(現任)</p> <p>2018年6月 (株)ココカラファイン取締役(現任)</p> <p>2018年8月 メディカルフィットネスラボラトリー(株)(現 C A P S(株)取締役(現任)</p>	16,600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤 裕久氏は、当社の親会社等に該当します。同氏の子会社等における現在及び過去5年間の地位及び担当は、上記表中の「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」に含めて記載しております。
3. 谷間 真氏及は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について
- (1) 谷間 真氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が公認会計士の資格を有しており財務・会計の専門的な知識や経験があり、幅広い知識や見識を有していることから、当社の事業運営に関して、公正・中立的な意見や助言を期待できることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 谷間 真氏は、現在当社の社外取締役であります。在任期間は本総会終結の時をもって15年となります。
6. 谷間 真氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
7. 当社は、谷間 真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行っております。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式数
1	しば た まさ よし 柴 田 政 義 (1954年4月4日生)	1973年4月 ㈱書店ダイヤ入社 1976年9月 ㈱高槻ブックセンター入社 1980年9月 ㈱カワノ入社 1995年3月 M/S office 開業 2004年6月 柴田商店開業 2013年10月 当社常勤監査役（現任）	100株
2	きた やま まさ あき 北 山 雅 章 (1947年2月16日生)	1978年1月 北山登記測量事務所開業 1988年10月 ㈱南大阪不動産研究所（現 ㈱日本測量）設立代表取締役 1997年5月 土地家屋調査士法人北山総合事務所設立代表社員 2004年10月 当社監査役（現任）	1,200株
3	あお き いわお 青 木 巖 (1967年9月2日生)	1992年4月 ㈱フジタ入社 1997年12月 ㈱民間都市開発推進機構出向 2000年2月 アセット・マネジャーズ㈱（現 いちごグループホールディングス㈱）設立 2004年10月 同社代表取締役 2009年4月 キャピタル・アドバイザー㈱代表取締役社長（現任） 2010年12月 ㈱ネクシィーズ（現 ㈱ネクシィーズグループ）社外監査役（現任） 2014年7月 当社監査役（現任） 2017年3月 エリアリンク㈱社外監査役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北山 雅章氏及び青木 巖氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について
- (1) 北山 雅章氏を社外監査役候補者とした理由は、2004年10月から社外監査役を務め当社事業に精通しており、また、不動産に関する豊富な経験と幅広い見識、情報を兼ね備えており、監査役役割を引続き十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。
- (2) 青木 巖氏を社外監査役候補者とした理由は、2014年7月から社外監査役を務めており、上場企業の経営に携わり、経営に関する豊富な経験と幅広い見識、情報を兼ね備えており、監査役役割を引続き十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。
4. 北山 雅章氏及び青木 巖氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの在任期間は、本総会終結の時をもって北山 雅章氏が15年、青木 巖氏が5年となります。
5. 北山 雅章氏及び青木 巖氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
6. 当社は北山 雅章氏及び青木 巖氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行っております。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

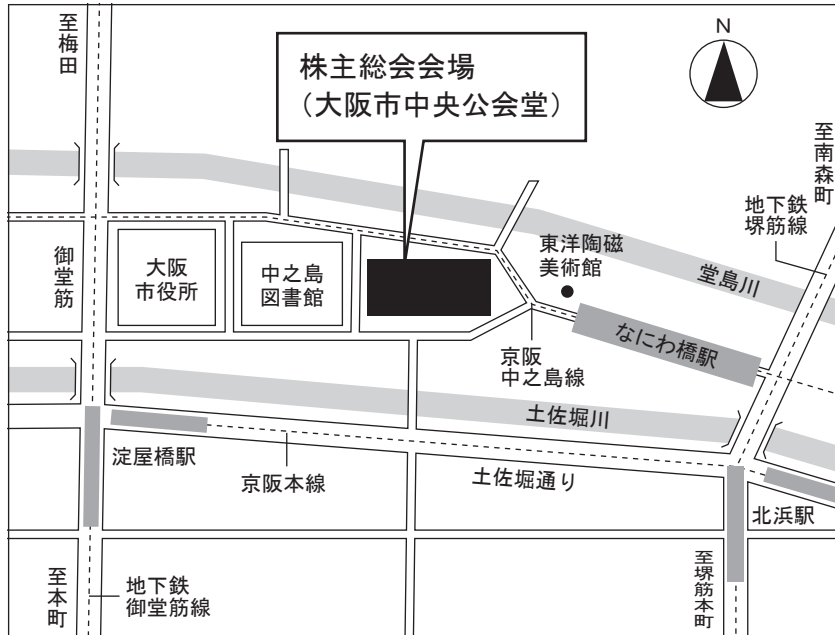
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
齊藤 圭太 (1981年10月24日生)	2006年11月 司法試験合格 2008年9月 弁護士登録 原口総合法律事務所入所 2010年3月 大原法律事務所入所(現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 齊藤 圭太氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 齊藤 圭太氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識を当社の監査体制に活かしていただくために、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。  
4. 齊藤 圭太氏が監査役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

以上

## 株主総会会場ご案内図

株主総会会場 大阪市北区中之島一丁目1番27号  
大阪市中央公会堂3階 中集会室



### 交通のご案内

- |              |      |       |      |
|--------------|------|-------|------|
| ・Osaka Metro | 御堂筋線 | 淀屋橋駅  | 徒歩5分 |
| ・Osaka Metro | 堺筋線  | 北浜駅   | 徒歩3分 |
| ・京阪電鉄        | 本線   | 淀屋橋駅  | 徒歩5分 |
| ・京阪電鉄        | 中之島線 | なにわ橋駅 | 徒歩1分 |